

審査結果集計表（全委員（５人）の合計）

施設名： 秋田県立新屋運動広場

選定基準	審査項目	全委員合計	再計算 (１００点換算)
		特定非営利活動法人 スポーツクラブあきた	特定非営利活動法人 スポーツクラブあきた
1 県民の平等利用の確保 (適合しなければ失格)	・利用者の平等な利用が確保されるものであるか	○	○
2 施設の設置目的の効果的 達成 (配点 20 点)	・施設の設置目的・理念を理解した管理がなされるものであるか	17	
	・施設の利用促進への取組がなされるものであるか	17	
	・利用者の意見を施設の管理運営に反映させる意欲や手段が盛り込まれているか	19	
	・利用者に対するサービス向上の取組がなされるものであるか	18	
	・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られるものであるか	17	
	計	88	14.1
3 効率的な管理 (配点 20 点)	・収支計画は適正なものであるか、またその実現性はどうか	18	
	・経費縮減に向けた取組がなされているものであるか、またその実現性はどうか	18	
	・長期的、安定的なサービスを提供するため、現状を正確に把握したうえで、明確な運営方針と実現可能な管理計画を持っているか	17	
	計	53	14.1
4 適正かつ確実な管理を 行う能力 (配点 30 点)	・団体の経営状況は、安全かつ健全か	20	
	・団体の実績はどうか	18	
	・人員配置は適切か	18	
	・経理的な基礎が備わっているか	18	
	・技術的な基礎が備わっているか	20	
	・職員の資質向上に積極的に取り組む意欲はあるか	17	
	・安全管理、緊急時や苦情への対応は適切か	18	
	・個人情報の適切な管理のための必要な措置が講じられるものであるか	18	
	計	147	22.1
5 その他必要な事項 (配点 20 点)	・スポーツ振興のための自主事業を企画してるか、実現可能か	20	
	・競技団体等関連団体との情報交換・調整機能は適切なものであるか	19	
	計	39	15.6
6 県の重要施策推進に係る 項目 (配点 10 点)	・女性活躍支援に取り組んでいること(えるぼしチャレンジ企業認定など)	0	
	・賃金水準の向上に取り組んでいること(平均給与額の対前年増加率など)	2.5	
	計	2.5	0.5
合 計		329.5	66.4